

総務常任委員会

平成21年8月20日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行 ○伴 吉晴 西谷 剛周
飯高 昭二 木澤 正男
中西 議長

2. 欠席委員

紀 良治

3. 理事者出席者

町 長	小城 利重	教 育 長	栗本 裕美
総 務 部 長	池田 善紀	総 務 課 長	乾 善亮
総 務 課 参 事	吉田 昌敬	同 課 長 補 佐	谷口 智子
同 課 長 補 佐	加藤 惠三	企 画 財 政 課 長	西川 肇
同 課 長 補 佐	本庄 徳光	同 課 長 補 佐	真弓 啓
税 務 課 長	面卷 昭男	同 課 長 補 佐	松岡 洋右
教 委 総 務 課 長	野崎 一也	教 委 総 務 課 参 事	佃田 眞規
同 課 長 補 佐	森田 佳子	生 涯 学 習 課 長	黒崎 益範
生 涯 学 習 課 係 長	平田 政彦	会 計 室 長	山崎 善之
監 査 委 員 書 記	山崎 篤		

4. 会議の書記

議 会 事 務 局 長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、伴委員

委員長 おはようございます。紀委員より本日欠席の通知を受けております。ただ今より、総務常任委員会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、木澤委員、伴委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

はじめに、1. 継続審査の（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習 課長 それでは、継続審査、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告申し上げます。

まず、史跡中宮寺跡の整備についてでございます。前回の総務常任委員会においてご報告いたしましたが、去る6月18日に史跡中宮寺跡整備検討委員会を開催し、今年度の調査計画についてご了解を得ましたことから、当初より計画しておりました7月中旬の17日より、発掘調査に着手いたしまして、現在は旧調査区の埋め戻し土の除去作業を行っております。

続きまして、（仮称）斑鳩町文化財活用センターの整備についてであります。（仮称）斑鳩町文化財活用センター整備工事についてであります。（仮称）斑鳩町文化財活用センター整備工事につきましては、工程通りに

進めておりまして、進捗率としましては、およそ54%でございます。現在、本館である展示棟の改修工事では、空調設備の設置や各部屋の仕切り壁や天井のボード張り等を終え、9月初旬には展示室の特別展示ケースの設置工事に着手する予定をしております。一方、管理棟新築工事では、柱や梁等の型枠を脱型いたしまして、現在、空調設備工事や瓦葺きによる屋根工事等を行っております。そして特別収蔵庫の工事につきましては、ドア扉の取り付けや空調設備の設置を終えたことから、今後、調湿材を貼るなどの内装工事に取りかかってまいります。

また6月に募集を行いました「(仮称)斑鳩町文化財活用センター」の愛称募集につきましては、全件で132件の作品の応募がございました。今後、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会の前委員長の樋口隆康先生のほか9名による選考会で選考し、9月中には愛称を決定してまいりたいと考えております。

次に、前回の当委員会におきまして、「(仮称)斑鳩町文化財活用センターが実際にオープンしてからどの程度の採算性を見込んでいるのか」とのご質問がございましたが、施設のランニングコストにつきましては、整備工事が現在進行中であり、コンサル会社とも検討はいたしましたが、不確定な要素が多くございますことから、現段階で正確な金額を算出することが困難であります。そういったなかでのランニングコストの見込みであり、今後、増減も発生してくると思われませんが、現段階での見込み額ということで、その概要についてご説明させていただきます。お手元にお配りしております資料1をご覧ください。

摘要の欄をご覧ください。まず光熱水費として約280万円、通信運搬費として約60万円を見込んでおります。次に、委託料についてでございますが、自動警備業務、清掃業務、消防設備保守点検、空調設備保守点検、展示関係機器保守点検などの委託料として、初年度は展示関係機器の保守点検についてはメーカー補償として計上しておりませんので約260万円、2年目以降として約460万円を見込んでおります。これらのことを、人件費を除きまして積算してまいりますと、初年度で約600万円、2年目以降で約800万円程度のランニングコストと見込んでおります。

これらの金額につきましては、整備工事の完成段階にはほぼ定まっておりますことから、予算時期にはより正確な金額が積算できるものだと考えております。

次に、当施設の組織や運営方法等についてであります。現在、他の市町村の整備した類似施設の調査を行いまして、斑鳩町の文化財の拠点施設にふさわしい運営ができるよう条例案及び条例施行規則案等について取りまとめを行っております。当施設の組織や運営方法等についての概要がまとまり次第、総務常任委員会においてご説明させていただきたいと考えております。

続きまして、歴史資料室の開設についてご説明させていただきます。

斑鳩町立図書館におきましては、平成9年の開館以来、法隆寺・聖徳太子を中心とする斑鳩に関する資料の収集に努めておりますが、現在、約3,000点を超えるこれらの資料は、選別の上、図書館書庫、閲覧室及び郷土資料コーナーに配置しております。これらの資料は、図書館開館当初に法隆寺及び中宮寺からの寄贈に始まり、多くの方々の志により寄贈されたものも含め、図書館の資料収集方針として収集してきたものであります。また、当初からこれらの資料につきましては、次世代に引き継いでいかなければならない文化遺産あるいは文化的情報源として位置付ける必要があることから、一般資料と切り離し、永年保存していくという計画を立てておりましたところ、(仮称)斑鳩町文化財活用センターのオープンに伴い、いかるがホール内の歴史資料室が空室になりますことから、国における地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、これまで図書館が収集に努めてまいりました法隆寺・聖徳太子を中心とする斑鳩に関する資料が閲覧できる資料室(仮称)斑鳩歴史資料室として新たに設置し運営しようとするものであります。なお、開設の時期につきましては、平成22年4月開設に向け準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。

西谷委員。

西谷委員　今の説明でランニングコストのことはわかったんですけども、実際に人員はどれぐらい配置して、内容的にはどういうことをこのセンターでされるのか、具体的に今後される事業内容及び人員について説明してください。

教育長　今の段階では、技師としております2人をそちらのほうの職員として配置していきたいというふうに考えております。ただこれにプラスあるフェア、事務的な問題あるいは、展覧会あるいは展示、そういった場合の人員の増をどうするかということはこれから考えていきたいと思っております。

西谷委員　例えば、斑鳩文化財活用センターを建てる時に、少なくとも建物を建てる時には、どういう目的があって、この建物が必要や、せやからこの建物を建てる。当然建てた場合には、その目的を達成するためにどういう人員配置でどういう内容でやりますというのは、要は建てる段階でそういうのは大まかに決まってるなあかんのとちゃうんかなと思うんですが。今の説明やったら、とにかく、これがオープンするまでに内容を決めて、最終的に決めたいというような答弁に聞こえるんですが。ちょっと私の間違いですか。

教育長　この施設は、以前にも西谷委員の質問にもお答えしたと思うんですけども、この施設は、主として、藤ノ木古墳のガイダンス施設というものを、国のほうで、藤ノ木古墳周辺に整備する、こういうことがございました。そうしたことから、藤ノ木古墳のあの近くではなかなか用地確保が難しいということで、こういうことからいろいろ模索をしてきたところでございますが、そうした中、法務局の移転ということが浮かんでまいりまして、それを活用して、藤ノ木のガイダンス施設をつくっていくと。そして、あわせて斑鳩町内で出土するいろんな遺物、貴重な遺物がありますので、そうしたのもも保管できる場所、あるいは整備できる場所、展示できる場所、そういうことがございまして、それとあわせて、藤ノ木古墳の国宝でござ

いますので、これの里帰り展をさしていただきたい。そういうことから、設備の内容的にも国宝が展示できる施設・設備が必要であると。こういうことで、そうした国宝級の遺物も展示できる展示室を設置したところでございます。そうしたなかで、運営にあたりましては、やはり年1回ないし2回の特別展をしていきたい。これは、藤ノ木古墳の遺物の里帰りということですが。そして、普段はやはり斑鳩町内で出た文化財、あるいは御坊山とかいろいろなところから出土している遺物を展示していきたい。あるいは藤ノ木のレプリカを常設展示していくと。こうしたことも考えておりまして、そうしたことで斑鳩町が主として考えておりますのは、やはりこの建設にあたって一番中心となっておりますのは、やはり藤ノ木古墳のガイダンス施設をどこにもっていくのか、それとあわせて斑鳩町内で出土している文化財、貴重な遺跡の遺物をどう保管していくのかというようなことから、この施設をつくってまいりました。それとあわせて、そうした施設で遺物を多くの方に見ていただく、住民の方はもちろんでございますが、文化財の関心のある日本のいろんな各地から来ていただいているわけですが、そうした方々も来ていただき、そして藤ノ木古墳というものを深くご理解いただきたい。あるいは今整備している内容につきましても、目でも見ていただけるような映像をつくっておりますし、また先日の子ども模擬議会でもありましたように、子どもたちにもわかるような説明ができる設備をいたしております。多くの方がご覧いただいて納得していただける施設となっていると、あるいは展示内容、あるいは映像等で説明できる、十分ご理解いただける内容になっていると思っております。そうしたことを中心に、この文化財活用センターの整備をしてまいりました。

西谷委員　それでは、今の教育長の説明の中で、具体的には人員の面から考えますと、今、教育委員会にいてる技師がそのまま文化財活用センターに行って、新しい人員が増えるとか、そのへんのところはどうなんですか。増えるのか、それとも新たに募集されるか、今の人員で運営されるのか。

教育長　今のところ新しく、まだこれは来年のことですので、そこまで人事の関

係で詰めておりません。今現在、技師としておりますのが、文化財担当しておりますので、そこへいくと。あとは特別展とか、あるいは常設展とかいうことになると、いろんな形があると思います。正職員を入れる場合、あるいは臨時職員を入れる場合、あるいはボランティアでお願いする場合、いろいろあると思います。こういったことも、この条例制定とあわせて内容を検討してまいりたいと考えております。

西谷委員　そうしたら次に、実際に国宝展を年1、2回、里帰りという形でやりたいと思っているということですが、今考えておられる文化財活用センターの保存とか展示する場合について、国宝についてはずっとそこへ置かれへんと前に聞いたんですが、どの程度のものはずっとそこに置いて常時展示できるっていう、ランクっていうんですか、そのへんのところはどんなんですか。

教育長　その展示の中身については専門家の技師のほうから回答させます。

生涯学習
課係長　ただ今の西谷委員のご質問にお答えいたします。さきほど委員さんもおっしゃられたように、国宝指定を受けております藤ノ木古墳の出土品につきましては、期間を限定しての公開ということで、現在、文化庁及び奈良県教育委員会、橿原考古学研究所との内諾を得て、計画をすすめているところでございます。その他の遺物につきましては、町内で現在まだ指定を受けている物件はございませんので、これは私たちの企画をもってして、どのようにでも展示できると。ですけれども、その後の展開として考えておりますのは、ずっと藤ノ木古墳のレプリカを展示しておくということではリピーター等のご満足もいただけないということで、季節が4シーズンあるということで、季節ごとぐらいの企画展をしていこうと今のところ計画しております。その場合ですね、さきほど教育長の答弁にもございましたように、今回つくっていただく施設につきましては、国宝を展示できる特別な展示に耐え得る、そういう条件を整えた施設であります。ですから、相手方の同意さえ得られるならば、文化庁の同意も含めてですけれども、

藤ノ木古墳以外の国宝もしくは重要文化財につきましても、お話しさえつければ、予算もそうなんですけれども、展示できるようなことになっておりますし、法隆寺が近くにありますが、法隆寺等のそういうご協力もいただきながら斑鳩らしい企画展というものを今後展開していきまして、今おっしゃられたように藤ノ木古墳以外にどんなものが展示できるのかということで、今現在、明確な細かい詳細なことは、ここでお答えすることはできませんけれども、なるべくそういうことで人が来ていただけるような企画展を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 他にご意見ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 このランニングコストの表なんですけれども、今のお話やと年間通して4シーズンでいろんなイベントをやっていかれるということなんですけれども、今できているのかどうかわからないですけれども、年間をとおしてのスケジュール表っていうんですかね、どんな運営をしていきますよという構想をもってはると思うんです。あと以前に一般質問で聞かせていただいたときに、来館者数ですね、数字を出していただいていると思うんですけれども、年間を通してだいたいどの季節に、どんな、例えば小学生とか、いろんな年代の層の客層があると思うんですけれども、そういう見込みのシミュレーションを多分立ててはると思うんですよね。これをできたら、オープン前に、こういう見込みもってますよというので、一覧表で出していただければと思うんですけれども、できますかね。

生涯学習課長 昨年12月のご質問にもお答えしましたように、来館者数につきましては年間1万5千人程度の見込んでおります。それにつきましては、近隣の同様の施設を参考にしまして、出したものでございます。例えば年間2回の藤ノ木古墳の里帰り展を実施をした場合、それと開館時間、週1回の休館日を設けた場合とか、法隆寺の参拝客の全体の10%程度ですね、こちらの方に来ていただくということで。そういったものを計算しまして年間1万5千人程度となるということでございます。

計画の方につきましては、季節ごとの人数につきましてはなかなか推計することは困難だと考えておりますので、現段階におきましては。

委員長 　ただ今、委員がおっしゃってるのは、平田技師のほうからいろいろおっしゃっていた、そういう企画がいろいろあるやろうと、そういうことを出してもらえませんか、というふうな話なんですけれども。これはいついつまでではなしに、ある程度まとまった段階でいいわけなんですか。

木澤委員 　オープンまでに。

町長 　さきほど西谷議員の答弁でも申しましたように、春夏秋冬というか、4シーズンの関係、これも、先程申し上げましたように、文化庁とか、あるいは県とか、あるいは榎原考古学研究所等の調整もごございますから、来年の予算の段階までには一応平成22年度の関係等については、ある程度できてくると思いますが、なかなか今現在交渉中でございます。今固まっているのは、3月には藤ノ木の国宝級の馬具を展示すると、あるいは秋については文化庁と交渉している。あとの関係等については、また平田あるいは荒木が交渉していただいて、春夏秋冬の4シーズンの関係について定まれば、また委員会等、あるいは議会に報告してまいりたいと考えています。

木澤委員 　今の町長の答弁ですと、文化庁との話が整えば、おおまかな目途がついて計画も立てられるようお聞きしたんですけれども。私になぜこれを出してほしいかという、後々やっぱり結果来客数がこのいうふうになりましたと統計を取られると思うんですけれども、その時に比較して見込みどおりであったのかと、目標の来館者数に合っているのかというところね。やっぱりせつかく建てるものですから、どういうふうに有効に活用しているのか検証していこうと思うと、あったほうがやっぱりね、検証もしやすいと思いますのでね。やはり建てる段階で、どういうふうに運営をして、どういう見込みを持ってはるのかというのを、最初にもらっておきたいと思うんです。

委員長 要は、オープン前に年間計画みたいなものを委員会に出していただけるのかどうか、ということだと思いますが。

町長 先程も申し上げましたように、相手がございます。なかなか国宝ですから、そういうものが認められるのか、あるいは法隆寺さんの交渉がうまくいくのか、そこらを十分検討しながら、今、木澤委員が、あるいは西谷委員がご希望のような、そういう関係等について定まれば、私どももPRをするため、早くそういう措置をしていきたい。ただ、相手がございますから、そういう点について間違っただけを載せてしまいますと、ご迷惑がかかりますし。問題はやっぱり最初のオープンのころは非常に来館者等がございます。ただ4、5年、あるいは10年、そういう段階になってきますと、そういう点については、同じことをやっていると限界がございます。やっぱり、そういう点について、今でもやっぱり国宝級というのはなかなかならない。今かて、新潟あたりから会津八一の関係でですね、中宮寺のご本尊を貸してと。しかし中宮寺もご本尊貸してと言われたかって、文化庁と相談申し上げたかって、中宮寺さんかってそこで毎日そこでお勤めしているのに、新潟へ貸して、果たしていいのか悪いのかということも躊躇されまして、なかなかやっぱりお寺そのものについては、自分とこのお寺で守っておられますから。そういう点について、これからの交渉については非常に力があると思いますし、また我々としても文化庁に、あるいは県あるいはそういう点に努力をしながらですね、ご指摘のように、できるだけ定まれば、早くPRもするために、活用していくことは当然のことだと思いますし、また議会にもそういう方向で示してまいりたいと考えております。

木澤委員 じゃあ、予算時期を目途に、またお願いしておきたいと思います。

委員長 他にご意見ございませんか。 伴委員。

伴委員 名称の話、9月中にだいたい決定できると、検討委員会で諮っていただいてという説明を受けたと思いますけれども、これは9月の本会議中の委員会のタイミングとはどんなものですか。そのときにわかるわけですかね。

生涯学習
課長 愛称につきましての選考会でございますけれども、今現在、その日程を調整中でございます。現段階では9月委員会で報告できるかどうかというのとはわからない状況でございます。

伴委員 9月中にお聞きしなければ、次もし委員会となれば11月になってしまいますので、その間に、まあ言うたら、こういう名前になりましたという形で教えていただくというわけにはできないわけでしょうか。

生涯学習
課長 正式な愛称が決定いたしましたら、委員会のほうに報告をさしあげてみたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項についてを議題といたします。

まず初めに、(1)平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について、理事者の報告を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長 それでは、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料2をお配りさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。この資料は、一般会計補正予算(第4号)の全体の歳入、歳出総括表となっておりますが、この中から本委員会が所管

となります項目の説明をいたしますので、ご理解よろしく申し上げます。

まず、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,561万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ78億2,692万6千円とするもので、非常に補正予算の大規模となっております。

今回の補正では、国の第一次補正予算によりまして、地方公共団体が地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金が新たに創設されましたことから、この交付金を活用いたしまして、その目的に添った経済危機対策として事業を実施するための事業費が多額となっているためでございます。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、1億1,339万5千円の交付見込額が示されており、これ以外に公共投資臨時交付金や他の国庫補助金などの特定財源の活用も行いまして、事業の実施を計画しております。

個々の事業につきましては、それぞれの事業費のところでご説明申し上げますが、本交付金等の活用によって、懸案でありました小・中学校校舎の耐震補強事業の1億8,180万円や小・中学校及び幼稚園におけるICT環境整備事業の1億491万8千円などの大型事業について、翌年度以降に計画しておりました分を実施することができることになりました。

それでは、主な補正内容についてご説明いたします。はじめに、表の面でございます歳入予算の補正を説明いたします。

まず第9款地方特例交付金で、平成21年度の交付額の決定により、児童手当特例交付金、減収補てん特例交付金、減税補てん特例交付金を合わせまして1,037万9千円の減額、また特別交付金では、同じく今年度の交付額の決定により32万円の増額補正をお願いするものであります。

次に第10款の地方交付税におきましても、平成21年度の交付額の決定により、普通交付税1億5,940万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に第14款国庫支出金では、民生費国庫負担金、民生費国庫補助金、

衛生費国庫補助金、土木費国庫補助金を飛ばさせていただきまして、教育費国庫補助金の説明をいたします。

まず小学校費補助金では、国の経済危機対策をうけ、校舎耐震補強工事や地上デジタル放送の受信にかかるアンテナ工事について、安全・安心な学校づくり交付金が交付されますことから、5,689万3千円の追加補正を、新学習指導要領教材整備補助金が増額補助されることとなったため、162万5千円の増額補正を、学校内のICT環境の整備のため学校情報通信技術環境整備事業費補助金が創設されましたことから、1,371万2千円の追加補正をお願いするものであります。このICTは「インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー」の略で、デジタルテレビ、コンピュータ等の機器や情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のことをいいます。よって、これらの環境を整えることをICT環境の整備ということになっております。また、中学校費補助金におきましても、同様に、安全・安心な学校づくり交付金が3,586万2千円の増額補正を、新学習指導要領教材整備補助金で105万円の増額補正を、学校情報通信技術環境整備事業費補助金で2,749万2千円の追加補正を、また幼稚園費補助金でも、安心・安全な学校づくり交付金で14万7千円の追加補正を、学校情報通信技術環境整備事業費補助金で201万円の追加補正をお願いするものであります。次に、社会教育費補助金でも、同じく国の経済危機対策をうけ、合わせて68万9千円の追加補正をお願いしております。

次に総務費国庫補助金では、国の補正予算により現時点での交付見込額が、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で1億1,339万5千円及び地域活性化・公共投資臨時交付金5,042万6千円が交付されることとなったため追加補正をお願いするものであります。

次に総務費国庫委託金では、投票人名簿システム構築交付金が交付されることから、315万円の追加補正をお願いするものであります。

次に第15款県支出金は、飛ばしませさせていただきまして、第17款寄附金では、教育費寄附金で、ふるさと納税により15名の個人の方からご寄附がありましたことから23万円の増額補正を。福祉費寄附金で、同じ

くふるさと納税により1名の個人及び法人1社よりご寄附がありましたことから105万円の増額補正を、都市計画費寄附金で、2名の個人の方からご寄附がありましたことから2万円の追加補正を行うものであります。なお、ふるさと納税の総額では8月6日現在で146万9,863円のご寄附をいただいております。

次に、第19款繰越金では、平成20年度会計の余剰金の確定によりまして、2億6,656万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款町債では、教育債の学校教育施設等整備事業債で、国の第一次補正予算を受けて実施する学校校舎耐震補強工事の財源措置としまして8,310万円の増額補正を、臨時財政対策債で今年度の発行額が確定しましたことから40万円の減額補正をそれぞれお願いしております。

次に、歳出予算の補正の説明をいたします。資料の裏面をご覧くださいと思います。裏面をご覧くださいと思います。

はじめに、第1款議会費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により議会棟の地上デジタル放送対策を行うことから、その所要額67万2千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2款総務費の一般管理費では、同じく同交付金の活用によりまして、公用車の更新及び本庁舎の地上デジタル放送対策、上水道庁舎地上デジタル放送対策への支援を行うことから、その所要額、合わせまして637万4千円の追加補正をお願いしております。

次に、文書広報費では、同交付金の活用により、ホームページのリニューアルを行うことから、その所要額460万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、財政管理費では、ふるさと納税について、今年度も順調に寄附金額が伸びてきていることから、そのお礼について予算で10件見込んでおりましたが、実績が17件あることから、見込を30件とし20件分の不足見込額6万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、企画費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用によりまして、OA化の推進としまして、災害時における情報通信の確保のため役場会議室、北庁舎会議室のインターネット用LAN配線工事や、文化振

興センターの地上デジタル放送対策、マスコットキャラクター「パゴちゃん」の着ぐるみの制作を行うことから、その所要額、合わせて366万1千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、賦課徴収費では、法人町民税につきまして、昨年秋からの世界的な経済危機により、平成20年度中に過去の業績等により予定納税を行っていた多数の法人において精算還付が生じてきております。その償還金等所要額860万円の増額補正をお願いするものであります。また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用によりまして窓口用端末の設置費用45万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、選挙管理委員会費では、歳入のところで申しあげましたとおり、国民投票の実施に対応するための投票人名簿システム構築費用としまして、315万円の追加補正をお願いするものであります

次に、第3款民生費では、社会福祉総務費で、2行目ではありますが、歳入のところで申しあげました福祉費寄附金の福祉基金への積立100万円をお願いするものであります。

次に、第4款衛生費から第7款土木費は飛ばさせていただきまして、第8款消防費の消防施設費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用によりまして、消防施設の地上デジタル放送対策を行うことから、また、災害対策費では、避難所施設の充実及び災害時救助工具の整備を行うことから、その所要額を合わせて2,019万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第9款教育費の事務局費では、同交付金の活用によりまして、公用車の更新を行うことから、その所要額180万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、小学校の学校管理費では、斑鳩小学校本館東棟、斑鳩西小学校本館東棟の耐震補強工事及び斑鳩東小学校耐震二次診断の事業を実施するため、その所要額であります1億80万円の追加補正をお願いするしております。なお、本事業につきましては、歳入で申しあげました安全・安心な学校づくり交付金や学校教育施設等整備事業債を活用するとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についても活用してまいります。

次に、小学校の教育振興費では、小学校教育の充実として、新学習指導要領に対応するため理科教育に係る教材整備について増額補助されたことから、また学校内のICT環境の整備促進のために新たに補助制度が創設されたことにより、これら整備に係る所要額、合わせまして3,564万2千円の増額・追加補正をお願いするものであります。

なお、本事業につきましては、歳入で申しあげました安全・安心な学校づくり交付金、また新学習指導要領教材整備補助金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用するとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についても活用してまいりたいと考えております。

次に、中学校の学校管理費では、斑鳩中学校北館西棟及び体育館の耐震補強工事について、事業を実施するため、その所要額8,100万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、中学校教育振興費では、小学校と同様の理由によりまして、合わせて6,782万7千円の増額・追加補正をお願いするものであります。

次に、幼稚園費では、幼稚園ICT環境整備促進のため679万9千円の追加補正をお願いしております。

次に、公民館費では、公民館の運営として、施設予約システム等に対応するためのパソコン等の機器整備や公民館の充実として、老朽化している設備機器等のうち、特に安全上早期対応が必要なものの更新及び地上デジタル放送対策を行うため、その所要額合わせまして、647万円の追加補正をお願いしております。

次に、文化財保存費では、歳入のところで申しあげました教育費寄附金の「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への積立て23万円を行うものであります。

次に、図書館管理運営費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用によりまして、いかるがホール2階の藤ノ木古墳資料室を、法隆寺・聖徳太子を中心とする斑鳩関係の資料が閲覧できる歴史資料室として整備するほか、公用車の購入、地上デジタル放送対策を行うことから、その所要額合わせまして1,666万2千円の追加補正をお願いしております。

次に、(仮称)文化財活用センター管理運営費では、同交付金の活用に

より、地上デジタル放送対策やパソコン整備を行うことから、その所要額、合わせて175万4千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、町民プール運営費、また、すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費では、同交付金の活用によりまして、町民プール及びスポーツセンターの充実やスポーツセンターにおける施設予約システム等に対応するためのパソコン等の機器整備、スポーツセンターの地上デジタル放送対策を行うことから、その所要額合わせまして2,038万2千円の増額・追加補正をお願いしております。

最後に、第12款予備費では、今回の補正から生じました財源につきまして3億5,277万1千円を留保することといたしております。

なお、この補正予算で計画しております公用車の購入でありますとか、地上デジタル放送対策につきましても、国の補正予算により新たに創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用することで、町の持ち出しはなく、また、学校教育の新学習指導要領に対応するため理科教育にかかる教材整備及び、学校内のICT環境整備には安全・安心な学校づくり交付金、新学習指導要領教材整備補助金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用しておりまして、またそれとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についても活用することで計画しております。

また、小・中学校の耐震補強工事につきましても、安全・安心な学校づくり交付金や学校教育施設等整備事業債を活用するとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてもそれぞれ活用してまいります。

次に、繰越明許費について説明いたします。表面の歳入総括表の下をご覧いただきたいと思っております。

本補正予算のなかで、小・中学校の校舎耐震補強工事は、工事期間中の安全対策等から22年度の夏休みに工事着手となるため、本年度会計において予算の支出を見込めないことから、繰越明許費としまして、小学校校舎耐震補強事業で1億80万円、中学校校舎耐震補強事業で8,100万円を予算計上させていただいております。

次に、地方債補正について説明いたします。歳入のところで申し上げましたが、町債ですが、学校教育施設等整備事業では、国の第一次補正予算

を受けて実施する学校校舎耐震補強工事の財源措置として8,310万円の増額補正を行いますことから、補正後限度額を1億380万円に、また臨時財政対策では、今年度の発行額が確定しまして、40万円の減額補正を行いますことから補正後限度額を4億1,500万円にそれぞれ変更するものです。

以上で、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 それでは、報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 西谷委員。

西谷委員 先日、厚生委員会でも説明されたんですが、地上デジタルの放送の対応でいろんな項目をされているんですが、箇所数とテレビの大きさとそれぞれの台数ですね、それとアンテナ工事が何箇所するのか、このへんのところを一覧表にして欲しいんですが、いけますでしょうか。

総務部長 今もっておりますのは、各課ごとの台数は持っております、テレビとDVD。そのなかで、テレビのインチ数までは今すぐには持っておりませんので、別途資料として作成する必要がありますので。今手元にありますのは課別の台数はございます。

西谷委員 後でけっこうですので、その数字を教えてください。

総務部長 インチ数は入ってなくてもよろしいですか。

西谷委員 インチ数もできたら。2、3日で結構ですけれど。インチ数と台数、箇所、それを設置するについてはどれだけのアンテナの箇所、トータルでどの程度かかって、その予算が町としてはどれだけの予算を組んでいるのかという総額を。

総務部長 資料を作成いたしましたして、嶋田委員長に確認していただいた上で、みなさま方に配布させていただきたいと思いますので。

委員長 西谷委員、それで結構ですか。

西谷委員 はい。

委員長 そうしたらお願いします。他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員 歳入のところで「ふるさと納税」のところで、福祉費寄附金が1件あって105万円ですね。これはちょっとどんなケースなのか教えてもらえますか。

企画財政課長 町内の業者さんでございまして、お亡くなりになって、その方のご意志があったということで、ご寄付をいただいたものでございます。

木澤委員 もうひとつ、歳出のところで、選挙管理委員会費の運営のシステム構築で、これ国民投票とさっきおっしゃったと思うんですけども、これは通常選挙ではなくて、国民投票の対応のですか。

総務課長 委員がおっしゃいますように、国民投票法が平成19年5月18日に公布されまして、日本国憲法の改正について国民の承認にかかる投票手続きが認められましたので、これについては平成22年5月18日に施行されるということでございますので、これ以降の国民投票のシステムの対応について、このシステムを構築していきたいと考えております。

木澤委員 一般的に、国政選挙なんかの対応とはまた別になるんですか。

総務課長 国民投票につきましては、対象年齢が18歳以上ということになっておりますので、当然、選挙とは年齢の資格等が違いますし、住所要件、普通

の選挙でしたら3ヶ月の住所要件があるんですけども、そういった住所要件も異なってまいりますので、今の現行の選挙システムを使いますと、通常の選挙システムと国民投票システムとは基準が違いますので、同じシステムは使えないということで、新しいシステムを構築したいということでございます。

木澤委員　これは国のほうからのお金は出ないんですか。

総務課長　全額交付金という形で補助金が出ます。歳入のほうの一覧表のところでございますけれども、総務費国庫委託金ということで、投票人名簿システム構築交付金ということで315万円全額が交付されるということになります。

委員長　他にご意見ございませんか。　飯高委員。

飯高委員　教育費で小・中学校の耐震補強ということで、耐震補強に対する計画は以前、組まれているということで、前倒ししていただいているんですけども。これによって、計画どおりなのか、これよりももっと前倒しできる計画になるのかどうかということをお尋ねしておきたいと思います。

教育委員会総務課参事　前回の委員会で資料として出させていただきました22年度分の工事分と耐震診断分を、今回補正をさせていただいて、来年度に実施するというところでございます。前回出させていただいた計画書どおりに進んでいるということでございます。

飯高委員　それと避難所の施設の充実ということであがっているんですけども、この中身の内容についてお聞きしたいんですけども。

総務課長　これにつきましては、今、避難施設を町内20ヶ所を指定をさせていただいておりますが、例えば地震の発生時なんかで停電した場合ですとか、

夜間とかの関係で、避難所の場所が暗くてわかりにくいということがございますので、避難所の看板のところに照明灯をですね、これは太陽光発電を利用したバッテリー内臓でございますけれども、そういった照明灯を設置して、避難所の場所を明るくするというので、この灯につきましてはLEDの照明灯を設置していきたいと考えています。その費用として1,700万円となっております。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、総務費のこのマスコットキャラクターの着ぐるみ、これはこないだのクリーンキャンペーンでも出てきてはったパゴちゃんですか、これは入れ替えというか、もう1体増やされるということですか、ちょっと教えてください。

企画財政課長 現在ありますパゴちゃんは、現在使用してから10年がたっております。そのなかでその使用の回数もかなりございまして、かなり傷んできております。このため2体分を新しく製作していきたいと考えております。

伴委員 ということは場合によったら、パゴちゃんが2人出てきはるということも今後あるということですか。

町長 これは今、せんとくんで有名ですけれども、せんとくんも5つから10個ぐらいはあると思います。方々へ全国に行ったりしております。パゴちゃんも最近はですね、キャラクターブームで東京のほうで催しとかあって、斑鳩さんのパゴちゃんを出してくれと。おそらく、平城遷都の1月1日の信貴山の時にも「パゴちゃん」とか郡山の「きんとつと」とか、あるいはそういうものが出てくると思いますし。今キャラクターブームというか、彦にゃんから始まって非常にブームですけれども、私どもかって催しがあるごとにパゴちゃんを出しておりますし、またパゴちゃんを貸してほしいという申し出もございますから、それで傷みが激しいこともあり、あと2つ

だけ新しいのを作ろうということでございます。

伴委員 ということは2体増えるということですか。

企画財政課長 はい、新しい着ぐるみが2体増えるということです。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

 (な し)

委員長 次に、(2)議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)と、(3)議会の委任による町長専決処分の報告について(平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)は、損害賠償に係るものでありますので一括して理事者の報告を求めます。
乾総務課長。

総務課長 それでは、各課報告事項の(2)と(3)は関連があるものでございますので、一括してご説明申し上げます。

 この件につきましては、前回の委員会でもご報告させていただいております、町管理の防犯灯によって車を損傷した事故の関係でございます。

 まず、2点目の議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)でございます。資料3をご覧いただきたいと思っております。まず、専決処分書を朗読させていただきます。

 (専決処分書の朗読)

総務課長 続きまして、2枚目をご覧いただきたいと思っております。

 (「損害賠償の額の決定について」朗読)

総務課長

この事故につきましては、去る3月23日の午前4時30分頃、竜田川沿いの稲葉車瀬2丁目3番16号先の町道沿いにございます町管理の防犯灯の支柱が、前日の雨よって地盤がゆるんだことにより倒れまして、電線が町道側に垂れ下がって、そこを通行しようとしていた車のドアミラーを損傷してしまいました。この事故によります車の修理代として8,242円を支払うことで相手方の奈良県北葛城郡河合町池辺3丁目18-17(株)ニューウインズ代表取締役 松崎哲也氏との示談が7月1日に成立いたしましたことから、同日付で損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

続きまして、3点目の議会の委任による町長専決処分の報告について(平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)でございますが、資料4をご覧くださいと思います。

まず専決処分書を朗読させていただきます。

(専決処分書を朗読)

総務課長

この補正予算につきましては、先ほど説明させていただきました損害賠償の額の決定に伴いまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ9千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ69億6,131万円とするものでございます。内容につきましては、資料の予算に関する説明書にもとづきまして説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをご覧くださいと思います。歳入でございますが、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入、第6節雑入に総合賠償補償保険金といたしまして、新たに9千円を補正するものでございます。

次に5ページの歳出では、第2款総務費、第1項総務管理費、第10目防犯対策費、第22節補償補填及び賠償金に、賠償金といたしまして新たに9千円を補正するものでございます。

1ページに戻っていただきまして、予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

総務課長 以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご了承いただきますようお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 西谷委員。

西谷委員 これ地盤が緩んでということなんですけれども、実際に町の防犯灯については今現在、私も自治会長をしていて申し訳ないんですけれども、今は立っているんですか、防犯灯そのものは。

総務課長 この防犯灯は今立っております。のり面を補修いたしまして、現在は立っております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、それでは次に（４）町長専決処分について承認を求めることについて（平成２１年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）について）、理事者の報告を求めます。 野崎教育委員会総務課長。

教委総務課長 それでは、各課報告事項の（４）町長専決処分について承認を求めることについて（平成２１年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）について）をご説明申し上げます。

まず、資料５の専決処分書を朗読させていただきます。

(専決処分書の朗読)

教委総務 町長専決処分をさせていただきました平成２１年度斑鳩町一般会計補正

課長

予算（第3号）につきましては、先般、8月6日・7日兵庫県尼崎市で開催されました第58回近畿中学校総合体育大会バレーボール大会において、斑鳩中学校男子バレーボール部が準優勝いたしまして、近畿代表として平成21年度全国中学校体育大会・第39回全日本中学校バレーボール選手権大会に出場いたしましたことから、その出場助成金として164万3千円の補正予算を地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成21年8月7日付で専決処分をさせていただいたものであります。

なお、全国大会試合結果についてでございますけれども、8月18日に予選グループ第1回戦で九州代表宮崎県の榎原中学校と対戦いたしまして、2-0で負けまして、敗者復活戦におきまして四国代表高知県の横浜・西部中学校に1-2で負けたところでございます。

それでは、本補正予算の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明を申し上げたいと思います。

まず、4ページをご覧いただきたいと思います。歳出予算の補正といたしまして、第9款教育費 第1項教育総務費 第2目事務局費で、斑鳩中学校全国中学校体育大会出場にかかります助成金として新たに164万3千円を補正させていただいております。

次に、第12款予備費 第1項予備費 第1目予備費で164万3千円を第9款教育費 第1項教育総務費 第2目事務局費に充当させていただいております。

それでは、予算書の1ページにお戻りいただきたいと思います。

（ 予算書 朗読 ）

教委総務

課長

以上で、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）につきましてのご説明とさせていただきます。温かいご審議をいただきまして、原案どおりご承認いただきますようお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、次に（５）斑鳩町民体育大会アンケート調査について、理事者の報告を求めます。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、（５）斑鳩町民体育大会アンケート調査についてご報告させていただきます。

今後の町民体育大会を誰もが参加しやすく、よりよい大会にしていくため、また、どのような点を改善すべきかなどについてご意見をいただきたく、各地区にアンケート調査をお願いしておりましたが、最終の集計を行いましたのでご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしております「資料６ 平成２１年度 斑鳩町民体育大会 アンケート調査集計」をご覧くださいませでしょうか。

回答者総数は１，０４２人でございました。なお、各数値の右とりのかっこ内の数値は、５０人を超えるアンケート調査を提出していただきました地区につきまして、その枚数を５０人分に換算した数値であります。

表の一番上からでございますが、回収総数は１，０４２人、１地区５０人で換算した場合、７１７人から回答がありました。

「あなたにとって町民体育大会という行事はどうですか。」という質問に対して、「よい・よくない・どちらともいえない・その他（無回答）」の順で、それぞれの回答数、それぞれの回答総数に対する割合、年代別に回答者数及び質問に対する回答の割合を示しております。

続きまして、表の中段「よい」と答えた人の欄をご覧ください。アンケートの質問に対し「よい」と答えた人は、１９７人、１地区５０人換算では、１５０．３人でありましたが、その理由ごとの回答数、この回答は、複数回答があります。それぞれの理由ごとの回答数に対する割合、年代別回答者数から見たそれぞれの回答に対する割合を示しております。

続きまして、表の下段「よくない」と答えた人の欄をご覧ください。アンケートの質問に対し「よくない」と答えた人は３８０人、１地区５０人

換算では254.2人でありましたが、その理由ごとの回答数、この回答につきましても、複数回答があります。それぞれの理由ごとの回答数に対する割合、年代別に回答者数及び質問に対する回答の割合を示しております。

続きまして、「資料6」の裏面をご覧くださいませでしょうか。資料の裏面には、その他の意見等を集約しております。1番目には、「町民体育大会」という行事を「よい」と回答された中で、その他の意見として多かった意見を、2番目には、「町民体育大会」という行事を「よくない」と回答された中で、その他の意見として多かった意見を、3番目には、その他、町民体育大会をよくするための意見を、また代替案としての意見を集約しております。

アンケート調査の結果、町民体育大会は、地域の人との親睦や連帯感を深めることができるなどのご意見をいただきましたが、また出場選手の問題、地区役員の負担の問題、高齢化の問題など厳しいご意見もいただいております。

今後、このアンケート結果を踏まえ、実行委員会で審議していただきまして、本大会の在り方など、よりよき町民体育大会の開催に向け、検討してまいりたいと考えております。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今回こういう形でアンケート結果が出て、これをどういうふうに生かそうと考えているんですか。

生涯学習課長 この町民体育大会につきましては、町民の健康とか体力づくりの推進、スポーツに対する関心を高めたりすることが町民体育大会の目的であります。

また、アンケート調査にもございましたが、地域の方との交流がもてるといった点もございますので、町といたしましても、この大会を通じて隣

近所との親睦とか連帯感など、地域の組織力、健康増進の一翼を担っているというふうに考えております。厳しいご意見も頂戴しておるんですけども、今後このアンケート結果を踏まえまして、実行委員会のほうで十分審議していただきまして、大会の実施方法について検討してまいりたいと考えております。

木澤委員 私も地域の人からいろいろ声を聞いたんですけども、単純に続けるとか、やめるとかということやなしに、もっと改善してほしいという意見が多かったんです。毎年毎年同じ競技、同じような体制で、それでしんどいという声が出ている中で、なかなか改善されないということで不満をおっしゃっている方が多かったので。私は内容をもっと改善して、もっと参加しやすい工夫をされて、私は是非継続をしていっていただきたいと思いますので。また改善の内容について実行委員会で検討されるということですけども、また是非、総務委員会のほうにも報告いただきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 他に理事者側から報告しておくことはございませんか。
小城町長。

町長 昨日の夕方、午後7時12分に住友住宅のほうですけども、小火が出まして、西和消防が出動しましたが、消火する状況はなかったということで、何もせずに帰ったという状況でございました。魚を焼いていてグリルが焦げたということで終わっていますので、報告いたします。

委員長 他にございませんか。 乾総務課長。

総務課長 前回の委員会で、西谷委員から、退職した職員で、歴代の社会福祉協議

会常務理事に就任された者の職員時代の履歴について資料の提出のご依頼がございましたので、お手元に他資料ということで配布させていただいております。社協の常務理事になられた4人の元職員の採用から退職までの履歴となっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 これについてご意見等はお聞きしましょうか。

西谷委員 けっこうです。また9月議会の中で、検討して言います。

委員長 他にございませんか。 西川企画財政課長。

企画財政課長 6月の総務委員会におきまして、木澤委員のほうから、いかるがホール、公民館、生き生きプラザの各施設の利用状況を、資料提供ということでございましたことから、今回お手元のほうに資料としてお配りさせていただいております。この資料の利用率を表しておきまして、この施設を利用された日数、利用日数を、利用できる日数、利用可能日数で割りました値ということで、利用率を表しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 木澤委員、よろしいですか。

木澤委員 今もらっただけですので、また目を通させていただいて。

委員長 他にございませんか。 面巻税務課長。

税務課長 平成21年2月の総務常任委員会で伴委員からご質問のございました「ふるさと納税」にかかります本町の影響額につきまして、ご報告をさせていただきます。

本町の平成20年度における寄附金の受入状況については、個人及び団体等43名の方から94万1,313円のご寄附をいただいたところでございます。

一方、本町に居住されている方が平成20年度中に他の自治体に寄附された額は85万5,000円で、人数では20名の方となっております。この寄附によりまして、控除される税額は、推計で45万3,000円となり、この額が本町の個人住民税額より減収する見込みとなっております。

この結果、約50万円弱の効果があったところでございます。今後におきましても、継続的にご支援していただけますよう、また新たに応援していただけますよう、その情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ふるさと納税に係る本町の影響額につきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 伴委員、いかがですか。

伴委員 このふるさと納税に関しては広報、要は周知体制だと思うんですわ。そのへん、今後とも積極的にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。 野崎教育委員会総務課長。

教委総務課長 去る8月18日に開催させていただきました斑鳩町子ども模擬議会の結果についてご報告させていただきたいと思えます。

当日、午前9時30分から正午まで議会議場をお借りいたしまして、各小学校の6年生と中学校の1年生の計16名の児童生徒を対象に「未来の斑鳩町」について意見や希望を発表していただいたところでございます。

一日議員からの質問といたしまして、「町中が協力してペットボトルのキャップやプルタブ・アルミ缶の回収に取り組んでほしい」、また「安全で美しい町並みになるよう電柱を地中化してほしい」など、さまざまなご意見をいただきまして、人にやさしい町づくりから環境問題までさまざまな角度から自分たちの意見を発表されました。

子どもたちにつきましては、議会や行政により関心を持ち意識を高める体験の場となり、また、この一日議員として体験したことを各学校におき

まして、学級活動として報告していただき、「自分には何ができるのか」他の児童生徒の学習機会の場になるものと考えておるところでございます。

以上簡単ではございますが、子ども模擬議会の開催結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長 他に理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、以上をもって、各課報告事項については、終わります。

続いて、3. その他について、各委員より何か質疑、ご意見等があればお受けいたします。

(質 疑)

委員長 他に質疑、意見等ありませんか。

(な し)

委員長 それではその他についても、これをもって終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめについては、例により正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。たいへんご苦勞様でした。

(午前10時20分 終了)